

【事務局】

ただ今より、令和6年度 第8回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、これまで同様に、公開としておりますので、委員の皆様のご所属やお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。

それでは、本日は本年度最初の開催となりますので、委員の皆様には、所属とお名前の自己紹介をしていただけたらと思います。それでは、席順にお願いいたします。

(自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。

本日の内容は、主に専門部会からの報告、意見交換としております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事に移ります。ここからの進行は、座長 周南市教育委員会学校教育課 課長 稲垣 宏美が行います。

【座長】

改めまして、学校教育課 稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に移りますけれども、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

始めに、スポーツ活動関係の実務を担っていただく、周南市スポーツ協会様と文化活動関係の実務を担っていただく、周南市文化振興財団様に、進捗状況の報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

【スポーツ協会】

4月1日より「体育協会」から「スポーツ協会」へ名称を変更いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

先日より地域クラブへの「登録要件」、「登録団体・指導者の情報集約されたポータルサイトの構築」等、文化振興財団さんと協議を重ねており、共通する部分の擦り合わせを行っておりますので、次回の専門部会・本協議会にてご提示したいと思っております。

今年度の推進センター業務については、大きく分けて4点を行ってまいります。

1つ目は、昨年度に引き続き、ヒアリング・アンケートの実施です。団体の新規の立ち上げ・伴走支援を行ってまいります。

2つ目は、研修会・体験会とスポーツ教室の実施です。団体・指導者のスキルアップ研

修会を5回、中学生向けの体験会・スポーツ教室を15回、指導者同士・中学生同士の交流の機会も提供してまいりたいと思っております。早速、明日ですが、市バレーボール協会の協力のもと、周南公立大学記念会館にて「JTサンダーズバレーボール教室 in 周南」を開催します。午前の部は小学生及びその指導者を対象の教室で、子どものスポーツへの関心や技術を高め、指導者に対しては指導方法を、午後からは主に大学生を対象に技術向上と若い世代の指導者の発掘と育成を目的とした研修を開催いたします。その他の研修会等については、今後具体的な内容と日程、講師を調整し、要項等ができ上がりましたら、お知らせいたします。

3つ目、子どもたちや保護者から大変要望のある中学生の受入ができる団体の情報の発信を急ぎ、ヒアリングとアンケートで受入できると回答いただいた「社会教育団体」昨年度、約40団体をホームページ等で公表・発信してまいりたいと思っております。

4つ目、インテグリティ・コンプライアンス関係の情報提供と周知です。寄付寄贈に関する要項、ハラスメントや法令順守に関する研修会など、中央機関のガイドラインを参考にして情報提供を図ってまいります。寄付寄贈に関する要項は参考になる事例を調査し、作成してまいりたいと思います。

その他に、10月に予定している「しゅうなんスポーツフェスタ・パラトリム大会」の開催、部活動地域移行に関するブース展示、昨年度武道団体からの要望のあった武道競技による体験会などを計画中で、7月中旬頃にはコンテンツを決定する予定です。スポーツ活動による地域活性化を図るイベントを企画開催いたします。

文化振興課、観光コンベンション協会、商工会議所に史跡解説いただける方を紹介いただきながら、福川地区や鹿野地区の史跡をウォーキングで巡るイベントを計画しております。最終的にはマップに落とし込み、広く市民に提供できる形にできればと考えております。

スポーツ協会からの報告は以上です。

## 【文化振興財団】

それでは、周南市文化振興財団のこれまでの事業結果報告と、令和6年度の実施予定事業についてご報告いたします。先ほど周南市スポーツ協会さんからも話がありましたとおり、今後も双方で協議を重ねセンターの運用に向けて準備していく次第です。

はじめに、周南市文化振興財団は周南市から委託を受け、令和8年度から開始予定の中学生の部活動地域移行に関する調査等を行っています。その中で、令和6年2月に市内の活動団体や個人、教室を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート結果についてですが、文化芸術団体、個人556団体を対象に実施しました。その中で、現在中学生を受け入れている団体、個人は18団体、中学生の受け入れを希望する団体、個人は43団体、地域クラブの説明会を希望する団体、個人は82団体ほどありました。現在中学生を受け入れ活動している18団体のジャンルについては、美術全般、デジタル技術、陶芸立体、書道、茶道、囲碁将棋、バレエ、和裁、洋裁、和太鼓、吹奏楽となります。また、中学生の受け入れを希望する43団体のジャンルについては、アクリル画、水

彩画、消しゴムはんこ、テキスタイルアート、写真、華道、書道、茶道、吟遊、吟詠、パッチワーク、刺繍、編み物、洋裁、押し花、フラワーアート、染色、絵手紙、舞踊、大正琴、銭太鼓、邦楽、和楽器、バレエ、フォークダンス、コーラス、ジャズ、打ち込み音楽、吹奏楽、マーチング、音楽教室として、歌、ギター、ベース、ピアノ、エレクトーン、サクソ、フルート、バイオリン、ユーフォニアム、クラリネット、チューバ、ウクレレ、オカリナが上がっています。

次に 周南市文化振興財団が予定している令和6年度の実施事業といたしましては、1点目は、第1回ワークショップの開催を予定しています。本年2月に実施したアンケート結果をもとに、まずは中学生の受け入れを検討している団体、個人に向けて6月21日にワークショップを開催し、意見聴取を行います。引き続きワークショップを重ね、様々な団体、個人様から意見をいただき、センターの運用に生かしていきます。

2点目が、広島交響楽団楽団員による学生を対象としたクリニックの開催を予定しています。10月6日に開催される広島交響楽団のコンサートに先立ち、広島交響楽団楽団員の方をお迎えして、学生60名を対象とした楽器の演奏方法や表現方法等を学ぶクリニックを開催する予定です。

3点目が、学校での演奏機会の提供です。移動文化教室として、演奏家が学校に出向き生徒に生演奏を体験してもらう演奏会を開催する予定です。こちらについては現在、日程、場所、出演者等を調整中です。

4点目が、シンポジウムの開催です。令和7年2月に周南市文化会館において、シンポジウムを開催予定です。文化にまつわる有識者を呼んでの講演会、パネリストとの討論会、令和6年2月に実施したアンケート結果をもとに、登録団体による活動体験ブースを設け、小中学生に実際に文化の講座体験をってもらう参加型の地域クラブ活動体験会等を企画しています。

以上が文化振興財団の報告となります。ありがとうございました。

#### 【座長】

ありがとうございました。それでは報告が終わりまして、続いて、意見交換に移りたいと思います。

昨年9月に実施しました推進協議会において、3つの専門部会の設置について、事務局より提案させていただきました。「周南市地域クラブに関すること」について協議する第1部会、「公共施設の活用に関すること」について協議する第2部会、そして「しゅうなんコミュニティ・クラブに関すること」について協議する第3部会でございます。

第7回推進協議会以降、これまで各専門部会を開催しておりますので、専門部会の部会長より、協議内容についてご報告いただき、意見交換を行いたいと思います。なお、専門部会の具体的な内容については、協議進行中のため、公開できない事項もあることをご了承ください。また、後ほど、部会ごとに質疑応答や意見交換の時間をとりますけれども、それぞれのお立場から、今後の専門部会での協議の参考となるご意見やご質問をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、第1部会の報告をお願いします。

【第1部会部長】

第1部会です。「周南市地域クラブに関すること」として、周南市地域クラブの概要、経済的困窮家庭への支援について協議してまいりました。詳しくは事務局より説明していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

学校教育課です。それでは「周南市地域クラブ」の詳細についてご説明いたします。配布しております資料をご覧ください。

資料1をご覧ください。こちらは、令和5年10月に策定した「周南市地域クラブに係る方針」にある図です。周南市地域クラブは、大きく分けると①事務局となるセンターへの登録団体等の活動と、②事務局となるセンターの活動の2つに分けられます。さらに、センターの活動については、②-1センターの企画事業と②-2（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブに分けることができます。センターの企画事業については、昨年度実施された休日クラブ体験実証事業のような教室やイベントをイメージしていただけたいと思います。また、しゅうなんコミュニティ・クラブについては、後ほど、第3部会にて、ご説明いたします。

それでは、資料2をご覧ください。こちらは、さきほどお示しした3つの活動の詳細をまとめたものです。各項目の内容につきましては、これまでの推進協議会でいただきましたご意見をもとに、整理をしております。例えば、登録団体の活動については、開催日時、活動場所、指導、内容、会費など、すべては登録団体が設定することとなります。同様に、センターの企画事業については、センターが設定します。しゅうなんコミュニティ・クラブについては、各コミュニティ・クラブで詳細を設定することとなります。また、会費や保険、移動につきましては、どの活動についても参加者の負担となります。これらの内容を基本情報として公開し、中学生は、これらの情報をもとに、活動を選択することを想定しています。

続いて、資料3をご覧ください。周南市地域クラブへの中学生の申し込み先について整理したものです。登録団体の参加については、中学生は直接、登録団体に申し込みを行うことを想定しています。登録団体への参加では、見学や活動初日を想定した場合、参加する中学生やその保護者が、直接団体と連絡をとり、活動の時間や場所、服装、持参物などの打ち合わせをすることが考えられます。そのような場合を考慮し、直接、登録団体へ申し込みをすることが手続等の煩雑さをさけられると考えました。また、センターへの企画事業やコミュニティ・クラブについては、中学生はセンターに申し込むことを想定しています。

最後に、資料8をご覧ください。周南市地域クラブ開始までのロードマップをお示ししております。このロードマップは、現在、専門部会で協議している主な内容について、整理したものです。個々の説明は割愛いたしますが、令和7年度のセンターの開設に向けて、そして、令和8年度の周南市地域クラブの実施に向けて、それぞれの内容について準備を

進めているところです。この後に、第2部会では施設面について、第3部会ではしゅうなんコミュニティ・クラブについてご報告をいたしますが、その際、このロードマップをご参照いただけたらと思います。説明は以上となります。

資料1から3、8について、ご意見やご質問等をいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

**【座長】**

ありがとうございました。今、第1部会の協議内容の1つ目、周南市地域クラブについてご説明がありました。事務局からありましたとおり、関係する資料としては資料1から3、8ということになります。それではご意見等がありましたら、よろしくお願いたします。

**【委員】**

まず3種類の活動、登録団体の活動、センターの企画事業、コミュニティ・クラブの活動とあったのですが、それぞれ主体となるのが登録団体であり、センターでありということで2つは分かるのですが、しゅうなんコミュニティ・クラブについて、実施主体はどのような話になっているのでしょうか。

**【座長】**

それでは、しゅうなんコミュニティ・クラブの主体についてお尋ねがありましたが、よろしくお願いたします。

**【事務局】**

生涯学習課です。ご質問にお答えします。しゅうなんコミュニティ・クラブについてはセンターが実施主体となります。

**【座長】**

よろしいでしょうか。他にご意見等がございますでしょうか。

**【委員】**

この図で見ると、登録団体に直接中学生が申し込むということになるようですが、センターを通さずに、直接申し込むということになるのですか。それと、参加費や保険とか、個人の負担が今までよりも大分増えることになると思うのですが、そのことについてどのように考えているのかをお聞きしたいです。

**【座長】**

ありがとうございます。この申し込みということについて、登録団体に直接申し込むということについて、いろいろと課題があるのではないかとということでしたが、よろしくお

願います。

**【事務局】**

図でお示ししているとおり、登録団体への申し込みにつきましては、中学生または保護者が直接申し込むということを想定しております。

2点目の会費、保険等につきましては、これまでの推進協議会でも出ておりましたが、これまでの学校部活動とは違い、参加者の負担ということが想定されているということだと思います。

**【座長】**

よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

**【委員】**

最初の説明にちょっと戻ってしまうのですが、スポーツ協会さん、説明された受け入れ可能な団体というのはすでに公開されているのですか。

**【スポーツ協会】**

登録用件等がまだ決定しておりませんのでまだ公開していません。

**【委員】**

生徒がウェブを見て恐らく自分のやりたいことを選択していくようになると思うのですが、ウェブで公開されていれば若干聞きたかったのですが、大体その受け入れ可能団体というのが地域ごとに分散されているのか、ある程度もう一極集中ではないですが、市役所や駅周辺、大規模校周辺、そのように限られてきているのだったら、なかなか選ぶといっても、子どもの方は選べないのではないかなという心配があります。

**【座長】**

スポーツ協会様は今後、公開していくということですが、今の時点では団体さんの状況は分からないということではよろしいでしょうか。

**【スポーツ協会】**

はい、今の時点では分かっておりません。

**【委員】**

入りたい団体があったら、そこに全部保険を掛けるということでしょうか。陸上であったらそこで保険に入り、違うところに入ったらそこでも保険に入る。3つ入りたいというのだったら、全部保険に入るのでしょうか。それぞれの団体で活動するのであれば、最初に全部で保険に入らないといけないと思うので、それをどうするのかを聞いてみたいと思

います。

【座長】

ありがとうございます。団体に入って活動する際に、保険の入り方、加入の仕方等についてのお尋ねでございましたけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

現状では、それぞれの団体での活動があれば、それぞれで保険に入っただくという形になります。

【委員】

それなら、いろいろなスポーツというのは無理ですよ。お金がかかるということですよ。一つの保険に入っていれば複数の活動で適用されるというのであればいいのですが、負担が増えるのであればなかなか難しいのかなと思います。

【座長】

複数の団体に入って活動するってことを想定したときに、保険をそれぞれに入るのであれば、なかなか経済的な負担がということの課題があるということですね。ありがとうございます。事務局、このことに対しては何かありますか。

【事務局】

ありがとうございます。複数の活動に参加すれば、それだけ負担が増加ということは考えられます。ただ、現状でも活動を掛け持ちしている子どもたちが、例えば文化とスポーツの活動をするということであれば、文化の方は活動の内容によって保険の加入をさせておられないご家庭もあるかと思います。複数の活動というのが、スポーツが2つということであれば2つの保険に入られるということもあろうかと思っております。ただ、この保険の制度についても、これからいろいろと情報を集めて、子どもたちに負担のないような形で提案できればと思っています。

【座長】

ありがとうございます。保険のことについても、今後の課題ということでご意見いただいたということで、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。はい、お願いします。

【委員】

今の保険なのですが、以前にですが、登録団体となることのメリットという話もあったと思うんですが、そのようなことから考えると、登録団体となることで、保険の統一化が可能になるというような制度はできないのかなという思いがあります。つまり、登録団体

となることで、同一の保険が適用できるというようなものがあれば、ぜひご利用いただけるとありがたいという風に思います。

#### 【座長】

今後の可能性を模索するということで、登録団体となることの利点ということに関しては、保険加入について、いろいろと新たな可能性も模索をしていければということで、ご意見いただいたということです。ありがとうございます。他に何かございます。

#### 【委員】

今、私たち文化協会の方は、テスト的にですが、絵画を主体としまして、見切り発車なのですけれども、中学生が校長先生の許可を得て、絵の好きな中学生が30人くらい集まっていると聞きますが、土曜日かどうかははっきりとは覚えていませんが、1時間ちょっと毎週活動しています。校長先生のご配慮で、移行完了の時点までは教室を貸していただけるということで、それまでに一つのパターンとして、大学生も含めて教える方側の整備をしていきたいと考えています。今からですが、大学の方からそういった講師の紹介を受け、また学生さんを紹介してもらって、どのような環境整備が必要か、問題があるなら何かを考えていきたいと思います。先ほど出ましたが、文化は保険というのとはかかりませんが、そういう問題が1つ1つ上がってくると思います。そういう形を1つのパターンとして、「こういうことならできるよ」ということを模索していきたいと思います。大学からの出席者もおられますが、文化協会としては、そのような個々に教える方がいますので、こういう状態ならできるのではないかと、トラブルも少ない、我々の少年少女合唱団というのもそうなのですが学校が多岐にわたる、そういうものをつくっていきたいと考えています。そういうわけで、これから欲しいのは、アンケートを取っておられると思いますので、この学校の生徒さんどのような活動、何を欲しているのか、そういったものを我々に情報として提供していただければと思います。提供していただければ、もう少し、1つずつ調整していけるのではないかと考えています。そういう情報なりが、最初に聞いたのですが、移動の問題についても、そのような問題があるのであれば教室の指導者に言ってください、そういう情報は流した方がいいのではないかと感じています。そのような情報があれば、例えば音楽教室を貸してほしいなど、そのようなことも言えると思います。そのような情報がないので黙っている、そのことによって動きが停滞するということもあるのではないかと考えています。そういった情報があるのであれば、早め早めにいろいろなところに流した方がいいのではないかとこの風に思います。今、我々はそういった活動をしておりますので、これがいいのか悪いのかは分かりませんが、私たちも提供できればという風に思っております。以上です。

#### 【座長】

ありがとうございます。今、移行期の中で、新しい姿の活動開始に向けて、いろいろと模索をしていただいている段階ですので、それぞれの立場でモデルパターンといいますが、

いろいろ試していただくという段階であり、具体的に動いておられるところもあるという風に情報をいただいたのだと思います。動くにあたって、子どもさんのニーズとか、会場の貸し出しの状況であるとか、いろいろ可能性を探る上でも、情報ができるだけ早くほしいというご意見だったかと思います。その辺りについて、事務局はお答えできますか。

**【事務局】**

すでに活動を進めていただき、ありがとうございます。現在、学校部活動での文化活動は大変少なくなっており、選択肢はかなり縮小しております。そういった中で、幅広く子どもたちを受け入れていただける団体が増えるということは大変ありがたいことです。

ニーズにつきましては、予定ではありますが、7月に子どもたちを対象にアンケートを取ろうかということで準備を進めております。そのアンケートの結果につきましては、みなさまにお返しし、子どもたちのニーズを発信できればということを考えております。

**【座長】**

情報提供についても、一気にということは難しいかも知れませんが、精査しながら、速やかにというところで事務局の方も対応していただければと思います。ありがとうございました。他には何かございますでしょうか。

**【委員】**

コンプライアンスやハラスメント研修も指導者側にされるという話がありましたが、最終的にはセンター登録団体がすべて必須となるという予定でしょうか。文科系の556団体すべてが、または希望というところで43団体という数を先ほどの説明で伺ったのですが、地域クラブとしてその他の団体に関わるとすると、行政側は責任をもってこの研修をされるということでしょうか。それとも、各団体に任せるというスタンスなのでしょうか。

**【座長】**

ありがとうございます。指導者の研修、登録団体も含めて登録団体以外の団体の指導や活動内容等について、どのように考えていくかということでしょうか。

**【スポーツ協会】**

登録要件の中の必須条件とすると、楽しみを主体、エンジョイ志向で活動される団体さんには活動がしにくくなることも考えられますので、あくまでも推奨する形となり、そのような研修会を希望で参加できるというような形になるかと思います。

**【座長】**

今後もこの辺りも詰めていくのかなという風に思いますけれど、登録の条件等につきましても、いろいろと考えていくということで、研修の実施、研修を受けるかどうか等についても、今後も検討をしていくということでお願いします。他に何かございますでしょうか。

か。それでは、また何かありましたら後程でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、第1部会で協議をしていただいている、もう1つの話題がございます。こちらは経済的困窮家庭への支援ということでございます。このことについて、事務局より提案をお願いします。

### 【事務局】

学校教育課です。この度第1専門部会で検討した「経済的困窮家庭への支援」についてご報告いたします。お手元の資料の4をご覧ください。

皆様ご存じのとおり、部活動の地域移行に関しては、昨年10月に策定された「周南市地域クラブに係る方針」において、3つの点を基本方針として進めております。一点目、市内すべての中学生の「やってみたい」に込められる環境づくり、二点目、多様な地域で多様な世代と共に、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり、三点目、中学生の居場所のひとつとなる環境づくり、です。令和8年の部活動地域移行に伴い、「すべての中学生が将来にわたり希望する文化芸術・スポーツ活動に継続して親しみ、楽しむことができる環境づくり」を目標に専門部会でも協議を進めているところで、その中で、この度の議題にありますように「経済的困窮家庭への支援」について第1専門部会で協議をしてまいりました。部活動の地域移行に伴い、生徒はこれまで通り、一つの活動に専念することもできますし、活動を増やしていくことも可能となります。さまざまな活動への参加の選択肢が広がる一方、所属する地域クラブ等の活動費や移動費などの保護者負担が新たに増えるという声が届いております。また、経済的な負担が増えることで、地域クラブ等の加入を迷われる、もしくは地域クラブに加入できないご家庭もあると考えられることから、中学生の「やってみたい！」という気持ちに込められるよう、環境を整え、子どもたちの背中を押すという思いで、経済的困窮家庭における全ての中学生に支援金を支給するという方向性となりました。

協議の中で、地域クラブに加入した生徒に補助金を交付する案も出ましたが、実績に応じて後払いすることとなり、本当に必要な時には支援が届かない、地域クラブ以外の活動を選択した場合は、実態の把握ができない等の意見が出ております。経済的困窮家庭は、就学援助対象保護者と想定すると、他の生徒に知られたくないなど、申請の方法も限定されます。また、活動の選択肢が増え、かかる費用もさまざまであるため、支援のラインを決めることが難しいという意見もあり、先ほど申し上げたとおり、経済的困窮家庭における全ての中学生を対象とし、支援金という形で支給する案でまとまりました。その他にも、今後の国や県の補助制度の動向も注視しながら、スポーツ活動推進センターや文化芸術活動推進センター等、関係機関と共に、中学生個人の支援だけでなく、地域クラブへの支援や指導者への支援など、いろいろな面から支援策を検討してまいります。以上で第1専門部会のご報告を終わります。

### 【座長】

それでは、ただ今、経済的困窮家庭への支援について事務局より提案がございましたが、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

**【委員】**

この経済的困窮家庭はどこで線引きをするのでしょうか。全員に渡すのではないなら、それこそ誰が経済的困窮家庭かが分かっていたら面白くないので、そういう困った中学生がいれば、すべてに支援するという方向にもっていった方が、みんなが受けられていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

**【座長】**

経済的困窮家庭について、線引きをするのが難しいのではないかとのご意見だったと思いますけれども、事務局ではいかがでしょうか。

**【事務局】**

専門部会の方では、経済的困窮家庭の線引きについて協議した結果、周南市では経済的な理由で就学が困難な児童生徒には就学援助費の支給を行っておりますが、この就学援助対象家庭が経済的困窮家庭という風に想定しております。

**【座長】**

市としては、今ある就学援助の家庭を対象にということ想定しているということですが、まだこの辺りは方向性ということですので、いろいろご意見もいただきながらということになるかと思えます。

**【委員】**

今から他にもたくさんのお金がかかってくるということになれば、今まで以上に負担が増えるので、やはり全員を対象に考えられた方がいいのかなという風には思います。

**【座長】**

今のご意見も承りながら、今後もいろいろと検討を進めていくということになるかと思えます。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

**【委員】**

金額的なものは当然まだ載ってこないのでしょうか、活動支援金を受給すれば、ある程度活動ができるくらい支給されるのでしょうか。結局、交通費で消えた、これをやりたいけれどもできないくらいの僅かしか支給されなかったでは意味がないと思います。どの辺りまで考えておられるのでしょうか。

**【座長】**

事務局、お願いします。

【事務局】

支援の金額については現在検討中でございます。この会、推進協議会にて、ぜひ、この位の金額だったら活動がしやすいのではないかとのご意見を賜りたいと考えております。

【座長】

具体的な金額等について決定しているというわけではないので、その辺りも含めて、いろいろとご意見を伺いたいということで事務局は考えているところです。

経済的困窮家庭への支援について、その他ご意見やお気づき等がございましたらお願いします。

【委員】

まず1点目は、就学援助をラインにといいるところなのですが、昨年来、そのラインも考えられるのかなとは思ってはいたのですが、就学援助はあくまでも就学援助であって、これからの活動というのはある意味自主的な活動ですので、そこをラインにしても良いのかという疑問はあります。やはり、先ほど意見がでましたが、就学援助は本当に学校の教育活動に対する支援なので、プラスアルファで考えていかなければいけないのかなという気がします。つまり、就学援助の対象者でなくてももらえる、そのような線引きではないといけないのではないのかなという感じがします。これが1点目です。

それから就学援助、補助金等も必要だと思うのですが、活動にかかる経費は団体によって違います。例えばユニフォームとか活動備品等がありますが、そういったものが保護者負担ということになれば、これまた経費は負担が増加するわけですから、団体への援助、支援、そういったものもひっくるめて支援、補助金というものを考えていく必要があるのではないかと思います。

【座長】

ありがとうございます。就学援助のラインを支援のラインとしてよいのか、それから活動にかかる経費のことを考えれば、中学生個人だけではなくて、団体への支援という形も検討していくべきではないかというご意見だったかという風に思います。今後の検討の材料にさせていただけたらと思います。他にございますでしょうか。

それでは、またありましたら後程ということで。今の時点で、第1部会からの2つの提案について、ご意見をお伺いしたということで、貴重なご意見をありがとうございました。いただきましたご意見をもとに、専門部会に持ち帰りまして検討を進めていただけたらと思います。事務局を含めて担当者の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、ここで前半を切りまして、10分間ほど休憩を取りたいと思います。後半の意見交換を10分後でございますので、15時ちょうどこから始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、休憩に入ります。ありがとうございました。

(休憩)

【座長】

それでは後半の意見交換を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。後半の最初は第2部会からの報告ということになります。第2部会の報告をお願いいたします。

【第2部会部長】

第2部会は、5月20日月曜日に、市役所シビック交流室6で開催いたしました。協議内容は、学校体育施設や校舎、社会教育施設などの活用についてです。

まずは、施設の空き状況及び利用予約について話し合いました。現在、市の一部の公共施設では「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」というサイトを活用し、ウェブ上で空き状況を確認したり予約を受け付けたりしています。このサイトを、周南市地域クラブで活用できないかということを確認しました。しかしながら、学校の施設の空き状況等の一元管理は困難ではないかという意見が出てまいりまして、学校施設に関しましては、スポーツ振興課が現在実証研究を進めておられますシステムの利用をめざしていくのが良いというところで落ち着いているところです。

続いて、施設利用のための手続きについて話し合いました。今後、周南市地域クラブの主たる活動場所となることが想定される学校施設に関しても、中学生が参加している団体のみに開放というわけにはいかないのですが、周南市地域クラブを優先させるという工夫は必要であるという意見がでました。ただ、その学校施設の開放につきましては、これまで「営利を目的とする団体には許可しない」としていたため、中学生が参加する団体に関しまして、活動参加費を徴収して運営しているという状況をどのように整理していくのかということが課題となっております。

3点目、施設の利用調整会議につきましては、現在、学校施設の開放に関して、適宜利用調整会議が行われ、これまでは利用者の継続利用というのが優先されてきているところなのですが、今後、その既得権が行使されると、新規団体が活動場所を得ることが困難になることが予想されます。そこで、利用調整会議については、学校施設だけでなく、ゼオンアリーナ等の公共施設においても新規団体が入れるように、利用調整会議の見直しを検討することが必要であるということになりました。

4点目、施設の整備につきましては、学校施設の場合、グラウンドやセキュリティ対象外の体育館等はこれまでの開放と同様に対応できるのですが、セキュリティのかかった校舎内に関しましては、開放にあたり教職員の解除が必要となります。特に、吹奏楽等の音楽のクラブにつきましては、学校以外の施設での活動が現実的ではないため、セキュリティから外すことが可能な特別教室等の活用について、今後調査を検討する必要があるということになりました。

5点目です。学校備品の取り扱いにつきましては、今後、周南市地域クラブが共用できる学校備品について調査、検討する必要があります。まずは、各学校で、各中学校で使用

している学校備品について、部活動のみに使用している物や、社会体育等の団体も共用している物について調査します。その中で、令和8年度以降、部活動のみに使用している物に関して、どのように扱うのかを学校を含めて協議する必要があるという話し合いになりました。以上です。

【座長】

ありがとうございました。要項の資料5の内容ということになるかと思います。第2部会の報告を受けまして、ご質問やご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

【委員】

学校施設の開放になると思うのですが、例えば中学校の施設を開放となると、時間的には何時まで中学生が使えて、地域の、例えば体育振興会等のクラブが何時から使えるのか、そういった住み分けはされるのでしょうか。その辺りの時間帯の住み分けができないと、現在各地域で活動している体育スポーツ関係のクラブが大変困ることになると思います。その辺りはどのように考えておられますか。

【座長】

ありがとうございます。学校施設の使用の時間帯ですが、時間による住み分けと言いますか、その辺りについて、どのように考えているのかという質問かと思います。事務局の考えはどうですか。

【事務局】

教育政策課です。今ありました住み分けの時間帯ですけれども、その辺りについてはまだ十分に協議できておりません。しかしながら、現在の状況から部活動の時間帯が空くということになりますから、そこから地域に移行したときには、活動が何時から始まって何時まで活動するのかといったところも視野に入れて、今ご指摘をいただいた件については、早期に検討し、お示しできたらという風に考えております。

【座長】

個別の活動団体の使用時間等も含めて、今後具体的にいろいろと検討していかなければいけないということで、ご意見をありがとうございました。他には第2部会の報告について、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

【委員】

自分の地域のことを例にして申し訳ないのですが、活動したいという団体が連絡をされておられて、それが熊毛の方だったのですが、一般的にはもう活動団体がいっぱいでしたのでお断りしようと思ったのですが、その方が中学校の部活動を受け入れていると、中学

生を中心に活動を始めたいのでどうにかできないかということで、既存の団体に無理を言って外れてもらいました。週に2枠で活動をどうぞということで会場をお譲りしたのですが、わずか2ヶ月です。保護者の方の送り迎えが大変だということで辞退をされてきました。年間の予定を組まれていたのですが、もう中止をされたのです。やはり保護者からすれば、例えば平日夕方1時間ないし1時間半の活動で、30分以上送迎に時間をかけるというのは非常に大変なのだろうと感じます。始まる前から、なんとなく皆さんもお分かりになっているのではないかと思うのですが、やはり活動される場所を増やす、市役所を中心に駅周辺に新たな施設ができるかも知れませんが、ぜひ周南公立大学の空き部屋といえますか、体育館も含めてオープンになっているという風には聞いていますが、その辺りももっともっと有効活用できるように配慮していただけないかなと思います。

### 【座長】

実際に活用していただける施設については、今考えているよりもさらに可能性を模索して、子どもさんたち、保護者にとって活動に使える場所を、使いやすい場所を探していただきたいというご意見だったかと思います。ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

### 【委員】

中学校という公共の施設を営利目的の団体が仮に使えないという風になった場合、使える団体想定となると、本当に指導者がボランティアの方というような認識でよろしいのでしょうか。仮にボランティアで指導される人しか使えないという風になるのであれば、それは箱として部活動をそのまま残して、指導者のボランティアの方だけを集めるという風にした方が、今まで通りの流れで体育館がそのまま使えるというようなことも、可能性としてはあるのではないかと思います。体育館が営利目的で使える場合は、授業の後の時間で、今までの部活動の時間で、そこで営利を目的として本当に仕事として可能性があるという風に思える方は、その時間帯を使って今までのようなスポーツであったり、そういった活動であったりができると思うのですが、そうでない場合は、今までと同じで良いのではないかと思いますので質問したところです。

### 【第2部会部長】

すみません、私の説明が十分ではなかったのだと思います。これまでの学校開放、スポーツ開放の1つの線引きの部分で、管理規則に則って、営利を目的とする団体の使用は許可しないということがありました。それでいくと、先ほど申しましたように、今後、その参加費等を徴収して運営していくという、それを営利とするかどうかという問題もありますが、また利益をどう考えるかという問題もあるのですが、今後、中学生を受け入れていく団体が活動の場を失うというか、そこに参入できなくなるという可能性があるのです、これまでのその枠組みを、どう整理し直すかということが課題であるということで、受け入れていく方向でどう整理していくかを検討していくということでございますので、これま

でと同様に、もう受け付けませんというように頑なに拒否する方向ではないという風にご理解ください。

また、先ほど別の委員さんからご指摘があったときに、私は答える立場にはないと思いましたが、学校の管理責任者という立場で発言しますと、第一義としましては、学校は学校教育のためにある施設ですので、生徒の教育活動が優先されるべきであると思っています。したがって、例えば16時10分に仮に放課後になります。そうしたら、もう16時10分から学校施設を全面開放せよと言われても、例えば放課後の生徒の活動があったり、部活動がなくても委員会活動などさまざまな活動があったりしますので、その辺りは学校との調整が必要になってくるのではないかと思います。それで、学校側が何時から大丈夫ですよというのをお示しさせていただきまして、その空き枠の中に入っていくということが本来の姿ではないかなという風に思います。

また、中学校長会では、この地域移行に関して、我々ができる地域貢献は何かとなったときに、まずは学校施設の積極的な開放である、それから備品の共用化である、そして教職員が例えば地域の指導者として活動しようと考えている者に対して、その者が活動しやすい環境をつくってあげることで、定時になったらすぐにそちらに行けるような状況をつくってあげるというようなこと、それが我々ができる地域貢献ではないかということで、校長会ではきちんと共通理解を取っておりますので、決して開放しない、譲らないという気持ちはありません。積極的に開放していく予定ではありますが、その中においても、中学生の教育活動で使うという本来の目的があれば、それは優先させていただきたいということだけは、ぜひご理解いただきたいという風に思っております。

#### 【座長】

ありがとうございます。部活動改革については、今までにない動きをつくっているという段階でございますので、逆に言えば、今ある枠組みをそのまま当てはめてやっていくというよりも、今までの枠組みと新しい動きとをどういう風に整合を図っていくかという、枠組みをつくり直すということも含めて、いろいろとご意見をいただきながら進めていく活動なのだと、今のお話を聞きながら感じたところです。

他に、学校施設、それから備品の扱いについてご意見やご感想はございますか。

#### 【委員】

資料1にもありますように、周南市地域クラブの活動としては登録団体の活動と、それとは別に各種教室、イベント、それからしゅうなんコミュニティ・クラブもあります。コミュニティ・クラブは定期開催ではないですね。そういった団体が活動する際は、これは優先的に会場使用できるという形になるのでしょうか。それとも、結局は既存団体が優先的に入っていくのであれば、これらセンターの活動というのができないのではないのでしょうか。結局、資料1にある①が優先なのか、②が優先なのか、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

【座長】

定期的に使用する登録団体等の活動と、センターの活動、しゅうなんコミュニティ・クラブという不定期に開催されるものがあるけれども、その辺りの調整というか優先順位みたいなところを、今の時点でどのように考えているかというご質問ですが事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

基本的には、中学生の活動についてはセンターへの登録団体等での活動が中心になると考えています。それから、センターの企画事業については、これはセンターさんがどのように企画されるかということもあろうかと思いますが、現在は土日を中心に休日クラブ実証事業をして開催をしていただいておりますので、それをまた別の曜日にということであれば、利用調整が必要かと思えます。しゅうなんコミュニティ・クラブについては、後程、第3部会で説明をいたしますが、毎日活動するというようなところまでは想定しておりません。コミュニティ・クラブの活動につきましては、定期的というよりも登録団体等の活動を補うような形で進めていくということで、第7回の推進協議会でも話が出ている通りです。まずは登録団体等の活動をメインに考えていく、それを補う形でセンターの企画事業やしゅうなんコミュニティ・クラブの活動を埋めていきたいというように考えております。

【座長】

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

それでは第2部会の報告につきましての意見交換をここで終わりたいと思います。続きまして、第3部会の報告に入ります。第3部会はしゅうなんコミュニティ・クラブに関することとなります。それでは第3部会の報告をお願いいたします。

【第3部会部長】

第3部会ですが、今ありましたようにしゅうなんコミュニティ・クラブの概要、実証サポートについて、検討、協議を進めてまいりました。詳しくは事務局の方から説明を行います。

【事務局】

生涯学習課です。それでは、仮称しゅうなんコミュニティ・クラブに関しまして、第3部会で決定した内容についてご説明申し上げます。資料6をご覧くださいと思います。このクラブは、「つどう」「つくる」「つながる」をテーマに、中学生が主体となって「やってみよう」を実践するもので、地域全体で中学生の「やってみよう」を支援していくことをコンセプトにしております。本クラブの概要でございますが、記載の通り、13の中学校区にそれぞれ1つずつクラブを設置いたします。放課後の時間帯において、中学生が自分たちで話し合っ計画をつくり、地域の中で多世代ともつながって活動を行うものでござ

います。資料中段に同クラブのイメージを図示しております。この中に記載しておりますセンターとは、仮称スポーツ活動推進センターと仮称文化芸術活動推進センターを指しております。それではイメージ図の説明をさせていただきます。まず、何をやりたいと思っている各学校の生徒がセンターに申し込みをいたします。その後、センターから派遣をされました仮称ではございますがクラブアシスタントと地域の力を借りながら、申し込みのあった中学生が中心となり話し合いを進め、計画を立ててまいります。計画が決定いたしましたら、センターにその内容を報告し、センターから中学生に情報発信がなされ、新たに参加する中学生を募り、学校や市民センター等の公共施設においてクラブ活動を行います。活動においては、センターから派遣されるクラブアシスタントをはじめ、必要に応じて地域の学生や住民がサポートをすることを想定しております。また、計画の内容によっては、センターから指導者を派遣することも考えております。最後になりますが、今年度、本クラブの具現化に向けまして、周南公立大学と連携し、実証事業を行うこととしております。その結果を分析し、令和8年4月の活動開始に向け、本クラブのスキームを構築したいという風に考えております。以上です。

#### 【周南公立大学】

周南公立大学です。改めまして、たくさんの学生がさまざまなところでお世話になっていると思います。本当にありがとうございます。本件のお話の前に、新学科体制が始まりまして、280名の新入生が480名に増えまして、4年間で約2000人の学生となります。一人一人の学生が地域に学び、地域とつながり、地域に貢献するというのを全学部で進めておりまして、本日はその中の1つの取組として、学生をこのように関わらせていただけないかというお話となります。私はスポーツ科学科の教員で、かつスポーツアドミニストレーターという立場なのですが、今からさせていただくお話はスポーツに限らず中学生の活動を支援する、文化活動も含めてということになりますので、お話をきいていただければと思います。

まず、今のしゅうなんコミュニティ・クラブの説明の中で、この企画作成の上に四角があると思うのですが、その中央にクラブアシスタントという役割があり、この立場の人がセリフとして「みんながやりたいことをフォローするね」ということが書いてあります。第3部会の中で、みんながやりたいということを、誰が、どんな風に中学生をサポートしていくのか、そもそもこういう立場の人が必要なのか、どういう方が適しているのかというようなお話になったときに、中学生のさまざまな活動が想定されるので一概に答えは出ないと思うのですが、まずここの役割に学生を関わらせていただけないかということになります。

それでは資料7をご覧ください。概要としましては、支援プログラムとなるのですが、まだ案というか仮の状態となります。内容としましては、周南市が目指す部活動の地域移行における方針及びしゅうなんコミュニティ・クラブの構想に基づき、文化、健康、スポーツ、教育、福祉等の分野を学ぶ大学生が中学生の活動を支援する。その活動を通して、下記の3点を達成する一助となることを目指したいと思っています。1つ目は、周南市す

すべての中学校において、中学生自身が企画・運営する「中学生の、中学生による、中学生のための活動の場」をつくるということです。周南市の大きな方向性として、重要点として「選ぶ」、選択肢の中から選ぶというものではなくて、中学生が「やってみたい」という活動を地域で実現していくというところが、大きなポイントだと思います。まずは、その活動を支援するために学生が関わっていきたいと思います。2つ目は、上記に必要なかつ適切なサポートを検討し、中学生の多様なニーズに応える環境、地域、コミュニティをつくるということです。冒頭にありましたが、どんな風にフォローすればいいのか、サポートしていけばいいのか、どんなやってみたいが出てくるのかが、現状としてなかなか分からない状況にありますので、まずはスタートとして、中学生の「やってみたい」を引き出すところからスタートして、その意見をまとめたり、それを実現するためにどういった地域とのつながりが必要かというようなシステムかつコーディネート的な存在で関わっていきたくて考えています。3つ目は、支援者のウェルビーイングにつながるコミュニティ・クラブの運営体制をつくるということです。これも重要点として、中学生の居場所をつくるということがあるのですが、関わる大学生にとっても居場所の一つとなる、大きな機能を果たすと考えています。ですから、今回は大学生を想定していますが、大学生だけではなく、ここに関わる支援者の方々にとってもウェルビーイングとなるような体制であり、場所をつくりたいと思っています。今は私がお話をさせていただいているのですが、私がこの場所で皆さんからのご意見をいただきまして、情報共有をさせていただいたことを大学に持ち帰り、大学生に授業の中でお話をさせていただいています。その中で、学生が主体としてこういう風なことに関わりたいということが、今、私がお話をさせていただいている内容となります。具体的には3点に取り組みたいと思っています。まずはコミクラ活動の支援です。専門ゼミというのは、私のゼミに属している地域とスポーツ、教育に関心を寄せる学生たちなのですが、ここの4名の学生を中心に、平休日における中学生のコミクラ活動の支援をさせていただければという風に思っています。今日学生が来ていない理由は、ちょうど教育実習に行っておりまして、本来であれば同席させていただき、ご意見を直接いただければと思っていたのですが、ここでいただきましたご意見を学生にも伝えさせていただいて、活動に向けて動いていければと思います。

2つ目が、コミクラ活動の記録ということで、マッチングでは、中学生がこういう活動をしたいということと、そのニーズがあるかどうかということもしっかり踏まえなければいけないのですが、マッチングしてからコミクラ活動の実施に至るまでのプロセスを詳細に記録します。具体的には、中学生がやってみたいということをワークショップ形式で、大学生が中学生とコミュニケーションを取りながら、話を聞いていくところから始まると思うのですが、いつ、どこで、どんな内容をやっていくのかを組み立てていく必要があるのです。中学生自身が実際に活動しようというところまで一体どのくらいの時間がかかって、どういう活動が必要なのかということが現状は分からない状況ですので、検証項目として5つを挙げています。1つ目は、中学生の「やってみたい」の具体的な内容。令和8年に向けた準備ということなのですが、そもそもどのようなことが出てくるのか、全く出てこないのか、ものすごくいろいろなことが出てくるのか分からない状況ですから、できるだ

け引き出せるように、そのワークショップを組み立てるというところに大学生は着手しています。2つ目は、適切な拡散と集約の方法です。仮にうまくいって意見がたくさん出たときに、それをどのように集約するのか。多様な活動をサポートする、それを実現するということが前提としても、意見がいろいろと出過ぎて、それをどのように集約しどのように決定していくのかだけでも、多数決ではなくて、個人の意見を尊重してどのように決めていくのかをファシリテートします。3つ目は介入とサポートです。どういったタイミングでどういったサポートが必要なのかを考えたときに、大学生が主体となって意見をまとめていく場面もあるだろうし、そうではなくて大学生がいなくても活動できるように中学生の主体的な活動をサポートするというのが最終目標なので、一步引いて、できるだけ中学生が主体で活動できるようにサポートすることを想定しています。適切な介入とはどのような状況なのかを模索しています。4つ目は、マッチングから開始までに要する時間です。学校のいろいろな年間のスケジュールに合わせて活動していくことになると思いますので、先ほど場所のお話もありましたし、学校行事もあると思いますので、コミクラの年間のイメージみたいなものも未だにできていない状況ということもありますので、そういったものを検討するための資料になることを目指しています。5つ目は支援者、このプロジェクトでは大学生になるのですが、大学生にどのような活動の意義であったり成長であったりがあるのかということを見ていきたいという風に思っています。

最後に3点目は情報共有会ということで、本プロジェクトの情報共有と、この事業がどうだったのかという報告の機会をきちんとつくって、次の活動のサポートにつなげていきたいという風に思っています。

準備状況なのですが、学生も含めて教育委員会さんと4回の打ち合わせてさせていただいて、今はどういった活動のスタートを切るかというところを検討している段階です。ぜひ、こういったことをチャレンジさせていただいてもよろしいでしょうかという提案になります。以上です。

#### 【座長】

ありがとうございました。第3部会はしゅうなんコミュニティ・クラブについてということで、前半は概要について、それから後半は周南公立大学の実証サポートについての報告、提案がございました。それでは、第3部会からの報告、提案について、何かご質問やご意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

#### 【周南公立大学】

1点補足させてください。4名の学生を中心にというところなのですが、学内でも部活動の地域移行の問題に関心を持っている学生が多数おまして、学内では去年の学生も含めて、周南市がどのような現状にあって、どういう方向性なのかというところを、教育委員会さんには学生に直接お話していただく機会をいただきまして、そこには約35名の学生の参加がありまして、より学生が参加していくというプランを練っています。大学生が学校に入っていくというところで、このプロジェクトをきちんと理解し、どのような目的で

地域移行が起こり、周南市はどのようなことを目指していて、どういったことが課題なのかということを中心に踏まえた上で参加する。大学生の中にはスポーツの指導でいけると考えている生徒もいますが、これはそうではなくて、中学生の活動をファシリテートするアシスタントとしてというところの理解がなかなか難しい状況にあります。そのことをきちんと分かっているのは、現状は4名です。1つのデータを取るという面からも、まずはきちんと理解を深めて、4名は4年生ですが他のメンバーとしては1年生から3年生までいますので、そういったメンバーは上手にオブザーバーみたいなどころから活動に参加させて、持続的に人材を育成していくようなイメージでいます。

#### 【座長】

ありがとうございました。補足ということで、今の内容も踏まえまして、何か意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

#### 【委員】

このコミュニティ・クラブは学校区で分けられるという風に書かれているのですが、校区によっては中学生の生徒数もまちまちだと思いますが、イメージとして何をやりたいというのがでてくると想定されているのかが聞きたいというところなんです。それから、人数なのですが、中学校によってはかなりの生徒さんがやりたいという風になったときに、生徒の人数が多ければ多いほどやりたいことの見解は多くなって、恐らくまちまちになっていくと考えていますが、それを周南公立大学の学生さんがファシリテートされる中で、その意見がまとまるのかまとまらないのか、やりたいことによって場所を分けるのか、やりたいことでまとまっている人で分けるという風になると、アシスタントの数もまた増やさないといけないということにもなり、見切れないところがでてくると思うのですが、そういった規模のところはどのように想定して進めていかれるのでしょうか。

#### 【座長】

中学校区に1つずつクラブ設置ということは想定されていますけれども、その他について現地時点での想定があれば説明をお願いします。

#### 【事務局】

ご質問をありがとうございます。ご質問の意図は非常によく理解できます。実際に誰もがやったことのないことに取り組んでいますので、そのこともあって周南公立大学さんの協力をいただいて実証事業をすることとしております。ご質問にありましたように、確かに規模であるとか、ものすごい数の意見が出たときにどのように集約するのかとか、そもそも意見が出るのか出ないのかということも想定する中で、実証事業に取り組んでいきたいと思えます。まさに、周南公立大学から実証に携わっていただく先生、学生さん、そして私ども事務局も本当に1個ずつ検証しながら、課題を解決していくというのが現実のところでございます。すべてがあくまでも想定という中でのスタートとなりますので、ま

ずは実証事業を取り組んだ結果を踏まえて、皆様に報告をさせていただき、ご意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。ぜひ、実証事業の結果を検証、分析した内容の報告からスタートということでもよろしくお願いいたします。

【座長】

補足はありますでしょうか。

【周南公立大学】

第3部会ですが、コミュニティ・クラブについて話すときにいつもなのですが、こうなったらどうするとか、こうなったらどうしようとか、こんなケースもあるのではないかという感じで、10人いたら10通りの想定があって、問題や課題というよりも、その想定されるものを見たときに切りがない状況になりますので、まず始めてみようということになりました。この実証事業についても、すべての中学生がコミクラに関われるわけではありませんが、限られた範囲での事業になりますので、A中学校で上手くできたのでB中学校でも上手くいくとか、同じA中学校でも生徒のやりたい活動によって変わってくると思います。ですから、同じような答えになるのですが、いくら検討しても不明点と分からない点があまりにも多すぎる。だから、まずは歳の近い大学生が「やってみたい」を引き出すところから、このコミクラに何が支援できるかというところに取り組み、検討材料を具体的に集める実証事業を行いたいという風に思います。

【委員】

ありがとうございます。いろいろ課題は出てくるのかなと思っている中で、方向性だけ確認させてください。仮の話ばかりして本当に申し訳ないのですが、A中学校でコミュニティ・クラブをやりたいという生徒が15人出てきて、全員男子で、小学校でこの生徒たちは全員バレーボールに取り組んでいたとします。コミュニティ・クラブで僕たちはバレーボールをしたいです。小学生ではバレーボールをしていたけれど、地域のクラブチームにバレーボールがないのです。続けられないのです。仮にそういう子どもたちがバレーボールをしたくなったときに、それは部活動だからここのコミュニティ・クラブはそういったことをするという流れではないよという風に止めるのか止めないのか。小学校でやっていたら、また次の子どもたちがそこに入ってきて、結局流れができてしまうのではないかと思うのですが、そこを止めるのかどうかについてお願いします。令和8年から周南市では部活動がなくなるとなったときに、子どもたちは今までやっていたスポーツを続けたいであったり、親御さんもせっかく子どもが小学生の時に頑張っていたものをどうにかして続けることを支援したいという風に考えたりしたときに、地域にクラブがあればそこに連れていくことも可能だと思うのですが、そうではなかった場合、コミュニティ・クラブはそれを担うようなものにするのかしないのか、ここの方向性であったりお考えであったり、今から実証事業をすることになると思うのですが、そういったことを想定して実証事業をするのかどうかについて教えていただけたらと思います。

【座長】

ありがとうございます。まずは事務局からお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。今提案された個別の競技に取り組みたいという生徒が集まったときに、それをどのように扱うのかについては、部会の方でも話が出ております。基本としてコミュニティ・クラブは中学生のやりたいことを可能にするということで、今からも進めてまいりたいと思います。ただ、これもまだ正式には決定しておりませんが、コミュニティ・クラブはいわゆる「ゆるクラブ」という感覚で捉えています。競技性であったり、例えば勝敗にこだわるような取り組みであったりというよりは、レクリエーション的なクラブという想定であります。だからと言って、それ以外を排除するのかという部分については、まだ正式な答えはでておりませんが、今後、どのような形にするかについては、最終的な決定をしなければならないと思っています。何度も申し上げますけれども、子どもたちのやりたいという部分を最大限可能な限り受け入れて、実現に向けてさまざまな種本を考え助言していきたいと思っています。中には断念せざるを得ない内容も出てくるかも知れませんが、それも子どもたちの学びの一つだという風に考え、進めていけたらという風に思っております。

【座長】

補足やご意見等がございましたらお願いします。

【周南公立大学】

ありがとうございます。専門部会でも同じ話になったときに、こんなことが出てきたらどうする、あんなことが出てきたらどうするとなっていて、今のような意見も一例として出てきたケースなのですが、恐らくここにいる一人一人が考えて、それはいいのではないかな、やりたいのだからやらせてやりたいとか、いろいろな考えが出てくるかも知れません。専門部会もそうなのですが、私が思ったのは、いつの間にか中学生のやってみたくて支援するところから、それは良いか悪いかの話になっていて、その良いか悪いかについては、専門部会のメンバーもここにいるメンバーもそれを決める権利もなければ、それを意見としてはあっても、こういう風には決めないと思います。何が言いたいかというと、大事なことは周南市がこのしゅうなんコミュニティ・クラブでこういう活動をしていきますという方針であって、いろいろなことをやりながら、中学生一人一人がきちんと認識をしていて、活動を組み立てていくということだったと思います。「やってみたくて」ということだけで言っていくと、やはりやりたいのなんのという話になると思うのですが、やはり助けであったり、地域のつながりであったり、多様な経験をとともに研究していくという場所であることが私は前提にあると思います。そこをきちんと中学生に伝達した上で、中学生が理解をして、活動を組み立てていくので、そこの補助が良いか悪いかをどう判断するかとい

うのは非常に難しいので、そこはあまり先に構え過ぎず、ケースに応じて検討していく。そこに大学生が入って、分からなければ、ここの部活動の改革を進めているようなメンバーが助言しながら大学生を支えて、大学生の支えとなっていただけたらと思います。抽象的ですみません、

**【座長】**

ありがとうございました。この部活動改革については、いろいろとまだ見えていないことがあるとは思いますが、このしゅうなんコミュニティ・クラブというまきに見えていないところをいかにつくっていくのかということが鍵を握っていると言いますか、だからこそのように協議を重ねていくことにすごく大きな意味があるという風に思います。またいろいろとご意見等、いただいたものを部会に持ち帰って、検討していくということになろうかと思えます。ありがとうございました。

他に何かしゅうなんコミュニティ・クラブのことについて、ご意見やご質問等がございますでしょうか。

**【委員】**

そもそも、しゅうなんコミュニティ・クラブを提案されたときの背景というか、それを考えてみると、やはりまずは団体等が提供する活動がまずはあるのだろうというように思えます。それに参加が難しい子どもとか、そういった子どもが中心となって、周南市地域クラブを補完するような形で、このしゅうなんコミュニティ・クラブが提案されてきたのではないかと考えています。ですから、やはりこのほかの団体さんがされるようないろいろな活動以外のところに、活動の目的を持つ必要があるのではないかと考えています。そうなったときに、資料6の企画作成のスタートラインが子どもから「①申込」がセンターとなっているのですが、多分これの前段階がいるのではないかなという気がしています。つまり、これは学生さんたち、クラブアシスタントさんたちがするかどうかは分かりませんが、こんな活動を試してみませんかというような投げかけみたいなものがあって、「しゅうなんコミュニティ・クラブでは皆さんのこんな思いを実現します」というような具体のものが提示された上で、子どもたちがセンターへ申し込むという方がスムーズだし、イメージの定着というか、その辺りにつながっていきそうな気がしています。例えば地域課題であったり、そういうものが例としては挙がってくるのではないかと考えていますが、そういう枠組みを加えた方が分かりやすいかなと思います。先ほど、バレーボールをやりたいというのがありました、そんなのを目指しているコミュニティ・クラブではないよというところは示す必要があるのかなと考えています。以上です。

**【座長】**

ご意見ということなるかという風に思うのですがけれども、最初のスタートのところがまったくの0ベースでとにかくやりたいことをというよりは、何らかの枠組みみたいなものを示しながら、動き出しをつくっていくということも必要なのではないかとご意見で

あったかなという風に思います。この辺りは第3部会の方でも、実際に呼びかけと言いますか、周知をするということになれば、具体的に考えていかなければならない内容かなという風に思いますので、よろしく願いいたします。他に何かございますでしょうか。

**【委員】**

伝統芸能の代表者です。中学校の部活動移行ということで、大変な作業だなと思いつながら聞いています。私がここに呼ばれている1つの理由は、伝統芸能の協会ということで来ておりまして、日々みんなと話していることがありまして、伝統芸能も継続する、継承していくというのは大変なところですよ。スポーツとか文化とかあるかとは思いますが、今のお話の中で、ここだなと私が思ったのは、このしゅうなんコミュニティ・クラブに伝統芸能協会が協力できるというか、協力させていただきたいというか、そういうところがあるかと思っておりますので、部会でお話しされる時には、地域にいろいろな伝統芸能の協会があつて活動しておりますので、そのことも含めてお話しいただければと思います。ちょっとピントがずれているかも知れませんが、せっかく参加させていただきましてので申しました。よろしく願いいたします。

**【座長】**

ありがたいことです。

**【委員】**

資料に関して1点確認させてください。この「申込」というのは、このアシスタントがいるかないかの前で、これは何の申し込みなのかを確認したいです。これはコミクラが立ち上がって各学校のコミクラ部員が、こういう活動をしたっていう風にセンターに申し込むところでしょうか。すみません、大前提のところ。

**【座長】**

資料6の①申込のところ、ピンクの枠のセンターへ申し込みとなっております。

**【事務局】**

①申込でございますが、先ほどもご意見がありましたが、ここの想定は例えば将棋をやってみたくと思った子がセンターに申し込む、そういった意味合いでセンターへの申し込みというように、明確にやりたいことを持っている子が、センターへの申し込みを行い、ここにあります協議という中で、それぞれの意見を出し合つて計画を練っているというようなイメージで考えています。

**【委員】**

私の捉えは違つていて、私はこの図で言うと、申し込んで、次の矢印が「派遣」だから、クラブアシスタントが必要かどうかの申し込みなのだろうと理解していました。ですから、

やりたいものが決まっていたら、このクラブアシスタントとして大学生は出られません。大学生は、この①申込の前に伴走しているようなイメージならいいのですが、何をやるかが決まっていない子たちが、まずはコミクラを立ち上げるところで、活動を組み立てていくところの出番を考えているので、大学生は①の前にいます。

**【委員】**

①と②が逆なのではないでしょうか。

**【座長】**

①申込では、どのような子どもさんたちが申し込みをするイメージなのかというところにずれがあるということのようです。何をやるかが決まっている子どもさんたちが申し込むという説明があったのですが、そうなのかというお尋ねだったと思うのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

すみません、整理させてください。

**【座長】**

実は、図の中に矢印や文字が入ると、思いがいろいろありますので、解釈もいろいろ出てくる状態となります。でも、このように質問していただくことがすごく大事でして、これがモヤモヤのまま外に出されると、同じお問い合わせがどんどん来るようになります。

**【委員】**

タグを組ませていただいているところで、混乱させてしまってすみません。私が言いたいことは、中学校に行ってこのコミクラをつくっていこう、一緒に実現させていこうというところはまったくずれてもいなくて、この図があるからどうかということもまったくありません。ただ、この図を見たときに、申し込んで派遣されて、その次がクラブアシスタントなので、これはクラブアシスタントが派遣の申し込み先のような見え方にもなると思います。これだけであれば整理が必要かと思いました。やはり大学生の立ち位置は、混同しないように明確にした方がいいと思います。「クラブアシスタントの立ち位置で大学生を」と言ってしまったので、それがもし相応しくなかったり、安定性が必要だったりするならば再検討したいと思います。

**【事務局】**

大変失礼いたしました。勘違いしていた部分がありましたので、訂正させていただきます。①申込については、何かやりたいものを持っている子どもだけが申し込むというような言い方をいたしました。基本的には、何かをやってみたいという風に思った子どもたちがセンターに申し込むこととなります。それで、申し込みを受けたセンターは、協議を

するための場を設けるとともに、その協議の場にクラブアシスタントを派遣するというイメージで捉えていただけたらありがたいです。

【周南公立大学】

では、説明は間違っていないですね。ありがとうございます。確認できました。

【座長】

今のお話というのは、しゅうなんコミュニティ・クラブが何のためにあるのかという、先ほどからの目的のところにもすごく関わるところですので、大事な確認作業であったという風に思っております。ありがとうございます。また、先ほど伝統芸能協会の会長さんがお話しされたことですが、実際にそれぞれのお立場でこの協議会に参加していただいておりますので、それぞれのお立場でできることとか、やることとか、やりたいこととかを踏まえてご発言いただくことはとても重要でございますので、そういったこともご意見として今までもご発言いただきましたし、これからは非常に重要な視点であると思っております。ありがとうございます。

その他、第3部会のコミュニティ・クラブのことについてはございますでしょうか。

【周南公立大学】

もし、学生に向けてのメッセージがありましたら、一言でもいただけましたら届きますので、今でなくても良いのですが、声をかけていただけるとありがたいです。よろしく願います。

【座長】

学生さんたちに思いとかメッセージとかがありましたら、ぜひ周南公立大学の先生の方へ、会が終わった後でも構いませんので、お声かけのご要望がありましたので、よろしく願います。

第3部会についての意見交換ということでしたけれども、会としてもだんだん時間も少なくなってきましたので、第1、第2部会での報告のことも含めて、何かご意見がありましたら願います。恐らく、発言としては最後のチャンスになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

コミュニティ・クラブにしても、令和8年度がスタートではなくて、それまでに先行していろいろと試行錯誤していただいて、令和8年度にはしっかりとこれらが有機的に機能するように、我々としてはお願いしたいところです。あとは行政側に、昨年度は希望者に対して、この地域移行化について説明をしていただいたところですが、やはり今の中学1年生に対しては、君らが3年生のときには部活動はこういう形になっているよというのを保護者も含めて伝えていただきたいと思いますし、小学校5、6年生についても、また保

護者に対しても、こういう形で活動してもらおうようになりますというのを、そろそろ確定事項も含めて、子どもたちがこういう形で活動できるというのをしっかり説明をしていたく時期に来ているのかなと思います。希望者だけ募ると限定されますので、できれば、行政主体で各学校をできれば回っていただいて説明してもらうのがいいのかなと個人的には思っているのですが、もちろん学校との兼ね合いもあります、保護者と子どもたちに再度説明をお願いしたいと思います。

**【座長】**

ありがとうございます。当該の子どもさんたち、それから保護者の方への説明をということで、令和8年度の完全実施に向けて、しっかりと説明をお願いしたいということです、よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

せっかく会議に参加していただきましてので、ご意見等の発言のなかった方の感想等も含めてお願いできたらという風に思っておりますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

コミクラのところですが、とても共感できるところかなと思っております、私たちはプロスポーツクラブですので、どうしてもいろいろなご協力の仕方とか、地域との連動を考えるのですけれど、クラブといたしましても勝敗だけではなくて、地域の困りごととかをスポーツクラブをハブにしまして発信したり、取組を発信したり、新しい方々をつなげたり、一緒につながって感動を共有したりということをやテーマに活動しておりますので、このコミクラの中学生が主体となって、いろいろなことを決めて、迷いの中で、それを地域の皆様がサポートするという取組は、とても共感させていただいています。今後、そういった中に、クラブの私たちがクラブの SNS をつかって発信できたりもしますので、何かこういうことがあっているいろいろな人にこの活動を知ってほしいとか、そういった企画や要望が中学生の方々から出てくるのであれば、我々の選手からそういったメッセージを、中学生のメッセージを代弁するのではないのですけれども一緒に発信するとか、そういったご協力のさせていただき方はできるのかなと思いましたが、進みましたら、私たちもこういったところで寄与できたらと思っております。ぜひ、ご検討の中に入れていただけたらと思っております。以上です。

**【座長】**

ありがとうございます。いろいろなお立場で、いろいろな団体さんが、いろいろな形につながりができていくと、子どもさんたちのやりたいという気持ちがどんどん膨らんでいくかなという風に思っております。ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。

**【委員】**

何回も発言してしまって申し訳ありません。1点だけ情報共有をさせてください。大学生が増えたということもあるのですが、周南公立大学で今、たくさんの体育、文化の部活

動やサークルができていまして、先ほど第2部会で場所のお話もあったのですが、スポーツ施設でいうと、もう体育館が満杯である時期は本当に場所がなくて、大学生が学内でスポーツができないという状況が生じています。それで何が言いたいかと言いますと、そのような子たちが地域に出て、これが良いきっかけにもなっていて、同じメンバーで閉じられた活動をしていた学生が、外でさまざまなつながりを持ちながら活動を始めています。だから、そういう部分も含めて、周南公立大学の活用ということもあったのですが、多様な学生がおりますので、学生を活動に巻き込んでいただいて、指導者で学生を地域に派遣するということも内部では検討を進めているところではあります。そうではない、ともに活動するとか、中学生も含めて地域の方とともに多世代で活動する形で、徐々に学生を関わらせていただき、地域を若い力で盛り上げていけたらとても素敵だなと思っています。具体的にどうするかということについてはお伝えできないのですが、こういうことを一緒にできるのではないかとか、こういう可能性がありますみたいなところをお意見としていただければ、一緒に進めるのではないかと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

**【座長】**

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は終了ということになります。長時間にわたり熱心なご協議をありがとうございました。本日いただきましたさまざまなご意見をもとに、さらに専門部会で検討を進めていきたいという風に思っております。それでは、今後の日程について事務局より連絡をお願いします。

**【事務局】**

第9回推進協議会につきましては、10月を予定しております。今後、各専門部会を適宜開催し、推進協議会で、専門部会で協議した内容につきましてご報告させていただけたらと思います。専門部会、第9回推進協議会の日時は決まり次第、ご連絡をさせていただきます。以上です。

**【座長】**

今、事務局からありましたけれど、次回の第9回推進協議会につきましては、期日が決まり次第、また改めて事務局より連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

**【事務局】**

閉会行事に入ります。本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第8回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本

日は、大変お世話になりました。